

第1号様式

令和 年度 豊島区立図書館りんごのたなスポンサー制度申込書

豊島区長

年 月 日

豊島区立図書館りんごのたなスポンサー制度について、下記のとおり申し込みます。

記

1 申込者

所在地	〒
事業者名称 (※1)	
代表者氏名	印
担当者	氏名
	所属部署名
	電話番号
	メールアドレス

※1 原則、この欄の名称が公表するスポンサー名称となります。

2 希望スポンサー図書名

「バリアフリー図書等リスト」より、提供を希望するスポンサー図書及び提供先図書館を選びご記入ください。

リストNo	スポンサー図書名	提供先図書館名	現物提供予定日

※ 同一図書に複数の申し込みがあった場合は、次の順位で提供図書を決定いたします。

- (1) 先に提供している申込者を優先します。
- (2) 申込書の到達が早い方を優先します。
- (3) 申込書の到達が同じ場合には、抽選を行います。

(裏面があります)

3 スポンサー名の公表について

希望する方に○を記入してください。

	スポンサー名の公表を希望する
	希望しない

4 添付書類

該当するものについてご提出ください。

- (1) 法人その他の団体の申込者＝「会社概要」等、業種などがわかるもの
- (2) 個人の申込者＝「本人であることを証明できる書類（運転免許証等）」

5 確認事項・・・必ず確認してください

(提供図書)

1 提供を受けたスポンサー図書は、豊島区に帰属する。

2 スポンサー図書の購入に伴う諸費用は、りんごのたなスポンサーの負担とする。

(スポンサー期間)

1 りんごのたなスポンサーの期間は、承諾の決定をした日または、スポンサー図書を提供した日のいずれか遅い期日より当該年度の末日までとする。

(スポンサー名表示の方法)

1 スポンサー誌の裏面や図書保管袋（縦10cm×横15cm以内）および図書館のバリアフリー図書等の書架付近にりんごのたなスポンサーの名称を表示（以下「スポンサー名表示」という。）することができる。

2 スポンサー期間超過後においても、スポンサー図書の裏面のスポンサー名称表示は貼付のままとする。

(スポンサー名表示の責務)

1 りんごのたなスポンサーは、スポンサー名表示に起因する一切の責任を負うものとする。

2 第三者からスポンサー名表示に関連した苦情の申し立て又は損害賠償等の請求等がなされた場合は、りんごのたなスポンサーの責任および負担において解決するものとする。

3 りんごのたなスポンサーは、スポンサー名表示の決定を受けた権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならないものとする。

(雑誌スポンサーの取消し)

1 図書館課長は、りんごのたなスポンサーが次の各号のいずれかに該当するときは、りんごのたなスポンサーの決定を取消することができる。

(1)申込書の記載内容に瑕疵または虚偽が判明したとき。

(2)りんごのたなスポンサー制度の承諾後の状況の変化等により、豊島区立図書館りんごのたなスポンサー制度実施要綱第3条の規定に抵触したとき

(スポンサー図書の廃棄等)

1 スポンサー図書が経年劣化やその他事情により、閲覧貸し出しにふさわしくないと図書館課長が認めたときは、他の所蔵図書資料と同様に提供先図書館において廃棄等を行うことができる。